

江戸川上流だより

出張所だよりは【江戸川事務所のホームページ】
<http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa>に掲載しています。

国土交通省 関東地方整備局
 江戸川河川事務所
 江戸川上流出張所・発行
 春日部市西金野井886
 電話 048-746-0063
 2019年6月号 [第35号]

<今年度の工事状況>



工事箇所	工事名	工事概要	完了予定
①	H31江戸川上流左岸河川維持工事	年2回の堤防の除草工事(1回目完了)を主として、河川堤防の補修等、各種維持修繕工事を行っています。	R2.3.31
②	H31江戸川上流右岸河川維持工事		R2.3.31
③	H30中島地区基盤整備工事	川裏の道路・水路の移設及び堤防の基盤盛土工事を行っています。	R1.6.28
④	H30幸手地区堤防整備等工事	川裏を7割に拡幅するための盛土工事を行っています。	R2.2.28
⑤	H30江戸川管内土砂改良工事	堤防盛土に必要な土砂の受け入れを行っています。	R1.10.31

今年度は①～⑤の工事が行われていきます。
 河川を利用する方々や近隣住民の皆様には、
 ご不便をおかけしないよう安全に工事を進めて
 参りますので、ご協力よろしく申し上げます。



<江戸川出張所管内堤防除草作業について>



除草作業の様子

5月中に江戸川上流出張所管内の堤防除草を行いました。今後刈草を集めて、河川敷で焼却を行う予定です。期間は6月中旬～7月中旬の予定です。

<除草の目的>

- ・万が一堤防がキズついてもすぐに発見し、対処するため
- ・見晴らしをよくして、ゴミの不法投棄などを防止するため 等

ご理解・ご協力をお願い致します。

<履行検査を行いました>

5月下旬に、履行検査を行いました。

履行検査とは、浸水被害を未然に防ぐため、出水期前に、橋梁や樋管等の占用許可工作物を管理者立ち会いの上で点検・整備の状況確認、動作確認をし、適切な指導監督を行うものです。

今回の履行検査においては、問題となる大きな不具合等は確認されませんでした。



検査の様子

<堤防の点検を行います>

洪水から人々の暮らしを守るためには、堤防の機能を維持・確保することが重要となります。6月は徒歩で堤防を歩き、点検を行います。



堤防点検の様子

※出水期(しゅっすいき)とは・・・6月1日～10月31日までの5ヶ月間は、梅雨の大雨や、台風による大雨で河川が増水しやすい時期です。河川巡視、樋管等施設の点検、堤防の点検など河川管理体制を強化します。

非出水期(ひしゅっすいき)とは・・・出水期以外の11月1日～翌年5月31日までの時期です。

<春日部大凧まつり>



5月3日(金)に江戸川上流出張所管内の河川敷において、春日部大凧まつりが開催されました。空高く、令和の大凧が舞い上がりました。